

平成 30 年度  
事業計画書

地域包括支援センター

姫路市大津地域包括支援センター

## 1. 事業の内容

事業の指定	地域包括支援センター
事業の名称	姫路市大津地域包括支援センター
指定番号	2804000368
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-3170 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成25年4月1日
管理者	管理者 丸尾美保
事業実施地域	大津・南大津・大津茂小学校区
営業日	月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	8:35～17:20 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	地域包括支援センターの窓口業務の充実を図る。
理 由	地域包括支援センターの役割や機能を地域住民や関係者に5年間にわたって普及活動を行ってきたため、地域住民が直接窓口に来ることも多くなってきた。また市役所、保健所等から、高齢者の相談窓口が地域包括支援センターであると紹介されて来られる方が増えている。しかし、窓口ケアマネジメントを主な業務としている職員がいる際に、相談に来られる場合も多いことから、営業時間内の相談には誰もが対応ができるよう、相談支援対応の基礎知識を知っておく必要があるため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>外部研修に参加する機会の多い三職種が、研修で学んできたことを他の職員に伝達する事業所内研修を実施する。</li> <li>地域包括支援センターの職員全員が相談の初期対応ができるよう、窓口業務のフローチャートを作成する。</li> <li>フローチャートをもとに予防マネジメントが主な業務の職員に対して事業所内研修を実施する。</li> </ol>

### 3. 職員配置

介護予防ケアマネジメント業務や総合相談支援業務等を円滑に行うために次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（主任ケアマネ兼務）	1							1	1.0
保 健 師	1			1	1.0			2	2.0
社 会 福 祉 士	1							1	1.0
主任介護支援専門員									
認知症担当従事者	1							1	1.0
介護予防支援従事者		2	1.8			3	1.4	5	3.2
	4	2	1.8	1	1.0	3	1.4	10	8.2

### 4. サービスの種類

地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援することを目的として次のサービスを実施する。

種 類	内 容
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防事業として、いきいき百歳体操など介護予防に関する知識の普及啓発活動、要支援者に対する介護予防サービスのケアマネジメント
総合相談支援業務	地域におけるネットワークの構築、高齢者やその家族の実態把握、総合相談支援、認知症サロン（学習会）及び地域ケア会議の定期開催
権利擁護業務	日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスの利用のための支援、高齢者虐待の防止および早期発見のための援助
包括的・継続的ケアマネジメント業務	支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員に対する資質の向上とネットワークづくりのための定期的な研修の企画と開催

## 5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報研修に関する研修	全職員	理事長・事務長・管理者
7月	地域包括業務研修	全職員	地域包括支援センター
1月	地域包括業務研修	全職員	地域包括支援センター

※大津みやび野デイサービスセンターの施設内研修に参加する。

## 6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、それに応じた研修への参加を促す。

対象	研修内容	研修名
管理職 地域包括職員	・ 社会保障及び公的年金の種類や 役割について	社会保障・公的年金研修
法人全体	・ 職員の倫理に関する意識向上及 び虐待防止研修	職員倫理研修
法人全体	・ 福祉のプロとして日々の業務に おける接遇のあり方について	接遇研修
法人全体	・ 職員の健康増進及び生活習慣病 等について	産業医研修